

平成 28 年度研修実施計画

1. 研修時期

平成 28 年 6 月から 11 月までの間

2. 研修場所

北海道	札幌市
東北	青森市（←盛岡市）、仙台市
関東	さいたま市、東京都（2回）、横浜市
中部	金沢市、静岡市（←浜松市）、名古屋市
近畿	京都市（←神戸市）、大阪市
中国	岡山市（←広島市）
四国	松山市（←高松市）
九州	福岡市、鹿児島市（←熊本市）

延 16 箇所

※ 従来の格差是正枠の代わりに…（+1回？）

- a 未受講者が多くある程度の出席が見込まれる地域 千葉、新潟
- b 受講者数の確保のため、東京開催の増

※ HPにおいてH28もFU研修を開催する旨周知。

具体の日時・会場については決定次第、個別に案内通知、委員会報告。

3. 研修要領

- (1) 政治資金監査に関する研修（登録時研修）
 - 午前開催、所要3時間程度
 - 但し、東京都会場（2回目）のみ午後開催
- (2) 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修
 - ① 再受講研修
 - 午前開催、所要3時間程度
 - 但し、東京都会場（2回目）のみ午後開催
 - ※再受講研修は登録時研修と同時に開催
 - ② 実務向上研修
 - 午後開催、所要2時間30分程度
 - 但し、東京都会場（2回目）のみ夜間開催

4. 研修日程の追加

研修日程の追加について、委員会に諮る時間がないときは、今後の登録政治資金監査人の登録・研修受講状況に応じ委員長が決し、次回の委員会で報告することとする。

また、政治資金監査に関する研修について、5人以上の登録政治資金監査人より、希望する研修日・研修地を示して実施の要望があった場合で、その実施に支障がないと認められるときには、上記の手続により研修日程の追加を行うものとする。

なお、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について、登録政治資金監査人より実施の要望があった場合で、その実施に支障がないと認められるときには、研修日程の追加について検討するものとする。